

(第51期)

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

旭化成クリエイト株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(51,499,667)
流 動 資 産	365,746,004	流 動 負 債	48,058,209
現 金 及 び 預 金	13,309,952	買 掛 金	2,805,667
売 掛 金	1,376,119	未 払 金	5,027,291
商 品 及 び 製 品	2,627,856	未 払 費 用	32,382,620
前 払 費 用	181,500	未 払 消 費 税 等	7,333,719
未 収 入 金	22,528,340	預 り 金	508,912
短 期 貸 付 金	324,880,606		
立 替 金	841,631		
		固 定 負 債	3,441,458
固 定 資 産	50,581,753		
有 形 固 定 資 産	42,079,655	退 職 給 付 引 当 金	3,441,458
建 物	15,931,989		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,126,336	(純 資 産 の 部)	(364,828,090)
土 地	21,021,330	株 主 資 本	364,520,435
		資 本 金	40,000,000
無 形 固 定 資 産	169,580	利 益 剰 余 金	324,520,435
電 話 加 入 権	169,580	利 益 準 備 金	12,500,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	312,020,435
投 資 そ の 他 の 資 産	8,332,518	配 当 平 均 積 立 金	4,000,000
投 資 有 価 証 券	807,540	別 途 積 立 金	220,000,000
繰 延 税 金 資 産	7,508,478	繰 越 利 益 剰 余 金	88,020,435
差 入 保 証 金	16,500		
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	307,655
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	307,655
資 産 合 計	416,327,757	負 債 ・ 純 資 産 合 計	416,327,757

(第51期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券で時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

商品及び製品……総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定額法

(2) 無形固定資産……ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
……その他の無形固定資産は定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金……直庸従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項なし

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。この変更は、当社の親会社である旭化成株式会社(以下「旭化成」)が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することを契機として、有形固定資産の償却方法の検討を行った結果、当社の有形固定資産は、長期的かつ安定的に稼働し、当社の安定的な収益の獲得に貢献することが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映する費用配分方法となるとともに、当社のより適切な業績管理に資すると判断したことによるものである。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微である。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」の適用に伴う繰延税金資産・負債の表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」(企業会計基準第28号)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

80,000株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし